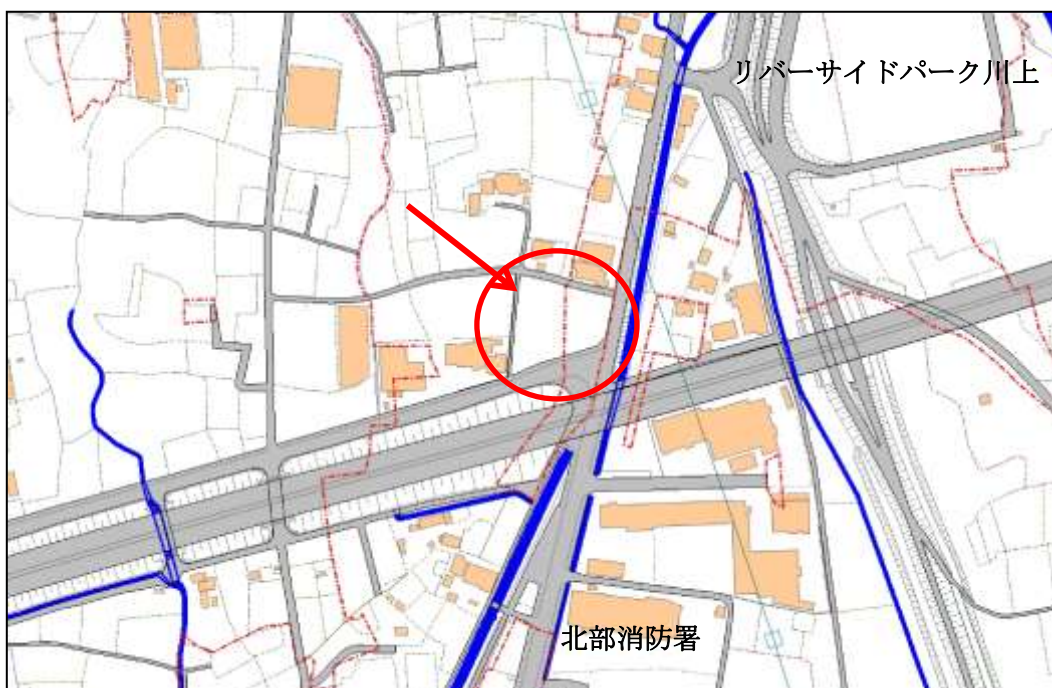


物 件 概 要

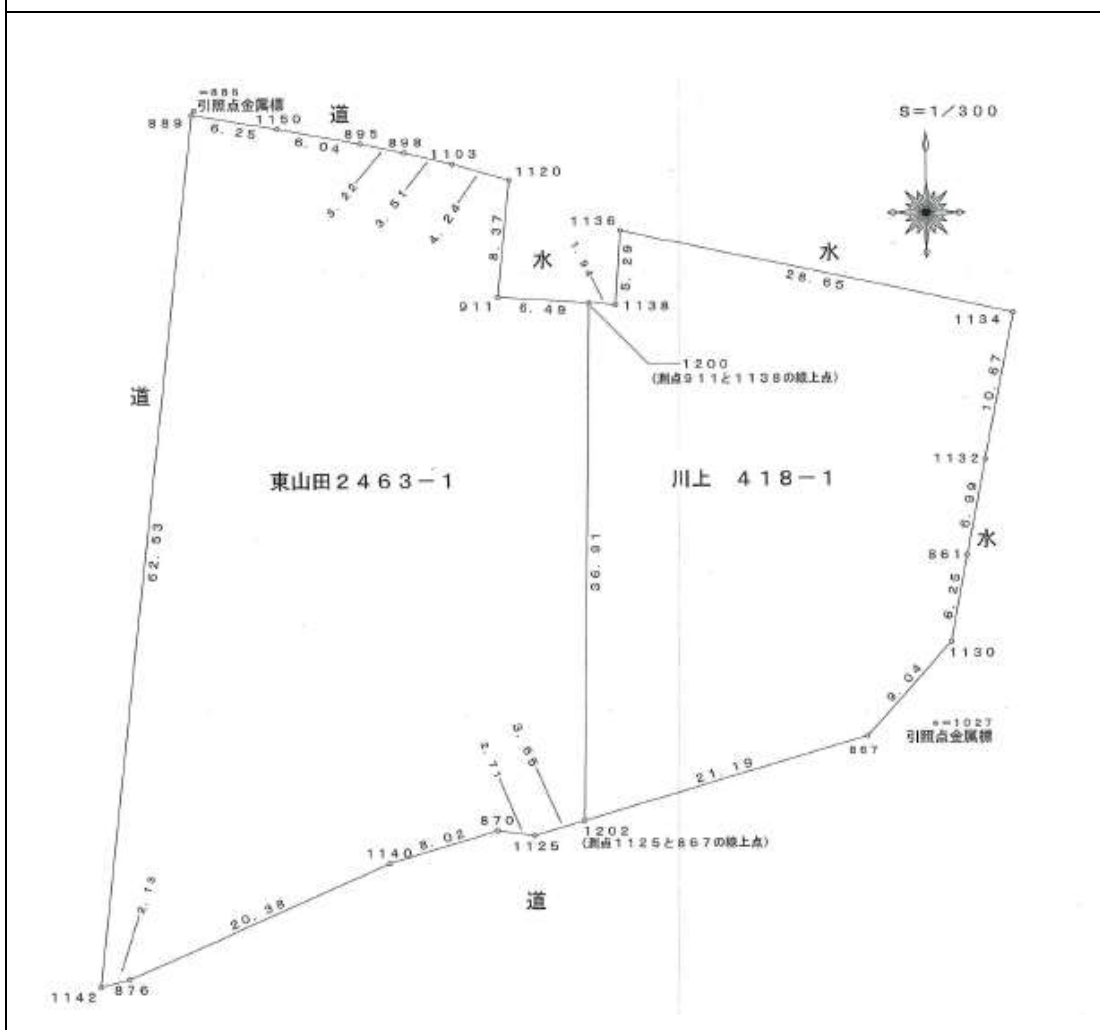
物件名称	北部消防署跡地				
所在地	佐賀市大和町大字東山田字一本杉三 2 4 6 3 番 1 佐賀市大和町大字川上字中山田東 4 1 8 番 1				
地目	公簿	宅地	現況	宅地	持分
面積	公簿	2563.19 m ²	実測	2563.19 m ²	全部
用途地域等	市街化調整区域 (指定建蔽率 60% 指定容積率 100%)				
電 気	九州電力(株) 他				
水 道	佐賀市上下水道局				
下 水	なし				
都市ガス	なし				
道路状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東側が現況幅員約 9 m の舗装県道 (建築基準法第 4 2 条第 1 項第 1 号) にほぼ等高に接面 ・南側が現況幅員約 1 2 ~ 1 4 m の舗装市道 (建築基準法第 4 2 条第 1 項第 1 号) に路面より 0 ~ 0. 3 m 程度で接面 ・北側が幅員約 4 ~ 4. 5 m の舗装市道 (建築基準法第 4 2 条第 1 項第 3 号)。中央に凹んだ部分をはさみ、東側が一部幅 1 m 程度の水路、西側が道路側溝を介し路面より 0 ~ 0. 6 m 程度で接面。 ・西側が現況幅員 1. 6 ~ 2 m 程度の未舗装里道あり 				
現 況	更地				
特記事項	<p>①市街化調整区域に該当するため、開発においては許可が必要になります。また、洪水浸水想定区域 (浸水深 3 m 以上) に該当するので、開発について許可が必要になります。詳しくは建築指導課にご確認ください。</p> <p>②電気、水道、下水道については各関係機関にご照会ください。</p> <p>③土壌汚染に関する調査は行っていません。</p> <p>④埋蔵文化財包蔵地に該当しており、埋蔵文化財の試掘調査が必要となります。文化財課へご確認ください。</p>				

* 本物件調書は、応募者が物件の概要を把握するための参考資料であり、これに基づいて応募者自身において、現地確認や諸規制の状況等の調査を行ってください。

位置図



明細図

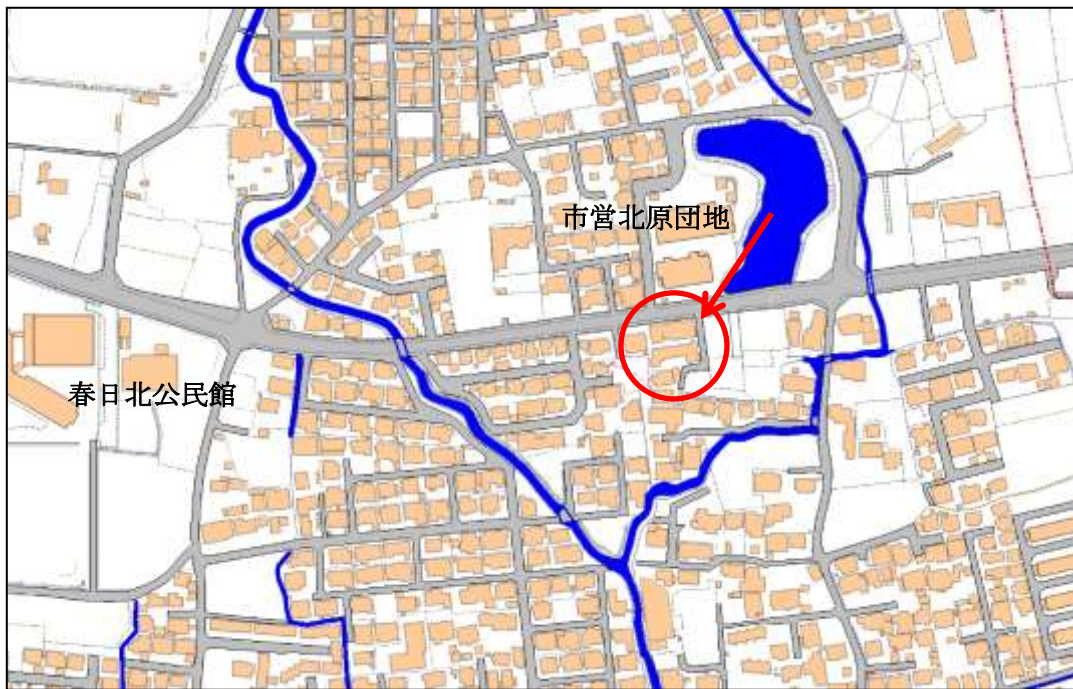


物 件 概 要

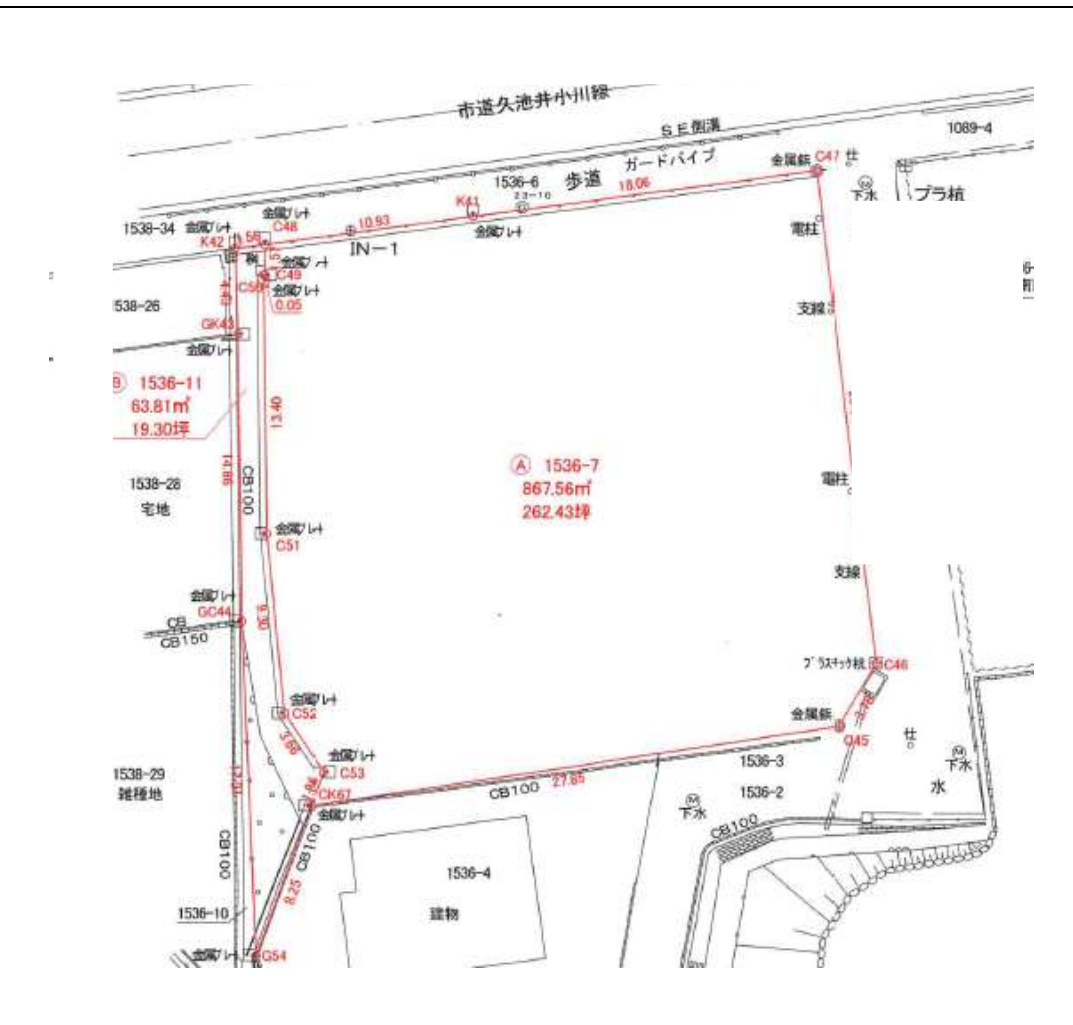
物件名称	北原団地跡地				
所在地	佐賀市大和町大字久池井字二本松 1 5 3 6 番 7				
地目	公簿	宅地	現況	宅地	持分
面積	公簿	867.56 m ²	実測	867.56 m ²	全部
用途地域等	第一種低層住居専用地域 <建蔽率：50%（角地による建蔽率60%） 容積率：80%>				
電 気	九州電力(株) 他				
水 道	佐賀市上下水道局				
下 水	佐賀市上下水道局 公共下水道区域				
都市ガス	なし				
道路状況	<ul style="list-style-type: none"> ・北側約29mが幅員約11mの両側歩道付き舗装市道（建築基準法第42条第1号第1項道路）にほぼ等高に接面 ・東側約26mが幅員約4mの舗装市道にほぼ等高に接面 				
現 況	更地				
特記事項	<p>①電気、水道、下水道については関係各機関にご照会ください。</p> <p>②土壌汚染に関する調査は行っていません。</p> <p>③地下調査は行っていません。</p> <p>④埋蔵文化財包蔵地（久池井二本松遺跡・調査未実施）が含まれ、土木工事等を実施しようとするときは文化財保護法に基づく届出が必要です。発掘調査が必要な場合もありますので、文化財課へご確認ください。</p>				

*本物件調書は、応募者が物件の概要を把握するための参考資料であり、これに基づいて応募者自身において、現地確認や諸規制の状況等の調査を行ってください。

位置図



明細図



物 件 概 要

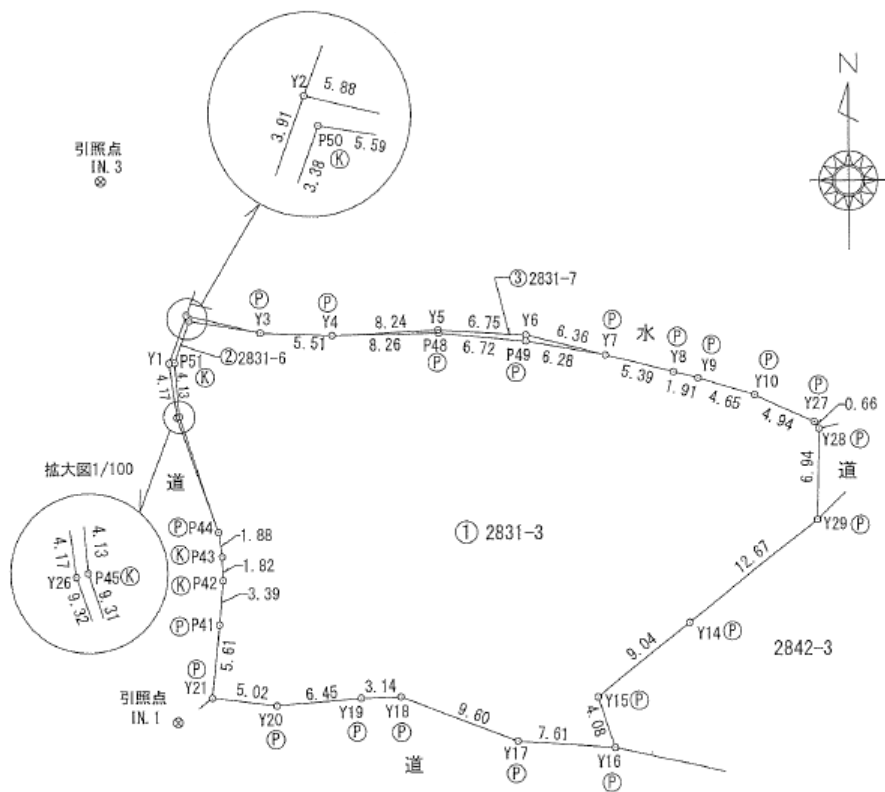
物件名称	縫製工場跡地				
所在地	佐賀市三瀬村三瀬字神在 2 8 3 1 番 3				
地目	公簿	宅地	現況	宅地	持分
面積	公簿	1,176.90 m ²	実測	1,176.90 m ²	全部
用途地域等	都市計画区域外				
電 気	九州電力(株) 他				
水 道	なし				
下 水	なし				
都市ガス	なし				
道路状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西側が 2.5 m の水路を挟んで幅員約 5 m ～ 6.5 m の舗装市道（詰瀬岸高線）より約 2.5 m 低い ・ 南側が幅員約 2.5 m の舗装市道（診療所線）に約 0 m ～ 2.5 m 低く接面、等高での接道は約 3.3 m のうちの約 1.5 m 部分のみ ・ 東側が幅員約 1 m ～ 3 m の里道に等高に接面 				
現 況	更地				
特記事項	<p>① 電気、水道、下水道については各関係機関に照会ください。</p> <p>② 敷地内に高低差があり、平坦部分は敷地全体の約 58%。敷地の中央部は平坦地ですが、周辺部に向け下る傾斜状の法地が全体の約 42%（概測 500 m²）を占めます。</p> <p>③ 本件土地はほぼ全域が急傾斜崩壊危険区域（イエローゾーン）に指定され、北西端部（概測 20 m²）が特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。</p> <p>④ 土壌汚染に関する調査は行っておりません。</p> <p>⑤ 当地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」ではないので届出は必要ありません。但し、開発等に際して埋蔵文化財の調査が必要となる場合もありますので、文化財課へご確認ください。</p>				

*本物件調書は、応募者が物件の概要を把握するための参考資料であり、これに基づいて応募者自身において、現地確認や諸規制の状況等の調査を行ってください。

位置図



明細図



筆界点	境界標の種類
(P)	プラスチック杭
(K)	金属プレート
(B)	金属板